

地域とともにある学校へ



コミュニティ・スクール

COMMUNITY SCHOOL

コミュニティ・スクールとは、【学校運営協議会】を設置する学校を指します。保護者や地域住民が学校運営に参画し、学校の課題や目標・必要な支援等について考えを交わし合うことで、子どもたちの豊かな学びと成長を実現します。

学校運営協議会とは

学校運営について協議します

学校・家庭・地域が一体となって学校運営のビジョンを共有します。組織的で継続的な体制のもと、互いに考え合い、協力し合うことで、実現に向けて取り組みます。

地域住民等による合議制の機関です

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5」に基づいて設置します。協議会委員は、一定の権限と責任のもと、学校と対等な立場で学校運営に参画します。



学校運営協議会



学校運営協議会の主な機能



- 1 校長が作成する学校運営の基本方針を承認する
- 2 学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べることができる
- 3 教職員の任用に関して、教育委員会が定める事項について、教育委員会に意見を述べることができる

※ 学校運営の責任者は校長です。学校運営協議会が学校運営を決定・実施するものではありません。

コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の仕組み



「地域とともにある学校づくり」の推進に向けて

「地域とともにある学校づくり」は、コミュニティ・スクール(学校運営協議会を設置した学校)と地域学校協働活動(地域と学校が相互に連携・協働する様々な活動)の一体的推進が重要です。

Plan (計画)

学校運営協議会

学校運営の基本方針を承認し、学校と地域が目指す方向性やビジョンを共有します。

Act (改善)

次年度に向けて

学校評価を踏まえ、更なる改善に向けて協議し、次年度の学校運営に反映させます。



Do (実行)

学校・家庭・地域

学校運営の基本方針を踏まえ、学校教育活動や地域学校協働活動を実施します。

Check (評価)

学校評価

教職員・子ども・保護者・地域の意見等をもとに、学校運営の成果と課題を確認します。